【資料2】

No.	局	部	課	計画項目	事業名	事業概要	達成度	令和5年度実施予定・目標値等	令和5年度実績・評価等	達成度	令和６年度実施予定・目標値等	令和6年度実績・評価等	達成度	令7年度実施予定・目標値等	令和7年度実績・評価等	達成度	令8年度実施予定・目標値等	令和8年度実績・評価等	達成度	今後の方向性（変更等がある場合）	備考・特記事項
【記載例】	健康福祉局	健康部	精神保健課	①予防	依存症支援啓発	依存症支援の啓発を行います。	◎	啓発チラシを配布する（1万枚）。 **※実施予定の事業内容を記載。** **※可能であれば具体的な目標値を記載。**	啓発週間に実施した各啓発週間パネル展示におかれて、チラシ配布にかえてSNS、ホームページで掲載。各依存症の啓発を行う。 5月：ギャンブル等依存症問題啓発週間 11月：アルコール関連問題啓発週間 依存症が身近な問題であるということを市民に理解してもらうため、市ページのほか、府・国が行うイベント等を使用した。 依存症への理解を増やす機会の提供を行うことができた。 【記載の注意点】	○	継続実施。国等の情報を積極的に市民に発信する。 **【記載の注意点】** **※変更等ない場合は「継続実施」などのコメント記載。** **※変更等ある場合は、変更点を具体的に記載。** **※終了予定の場合は、終了年度を記載。**	啓発週間に実施した各啓発週間パネル展示におかれて、チラシ配布にかえてSNS、ホームページで掲載。各依存症の啓発を行う。 5月：ギャンブル等依存症問題啓発週間 11月：アルコール関連問題啓発週間 依存症が身近な問題であるということを市民に理解してもらうため、市ページのほか、府・国が行うイベント等を使用した。 依存症への理解を増やす機会の提供を行うことができた。 【記載の注意点】	○	継続実施。国等の情報を積極的に市民に発信する。 **【記載の注意点】** **※変更等ない場合は「継続実施」などのコメント記載。** **※変更等ある場合は、変更点を具体的に記載。** **※終了予定の場合は、終了年度を記載。**						紙媒体による啓発が難しいため、様々な情報発信で実施し、依存症についての情報の提供を継続する。 **【記載の注意点】** **※事業概要や所管課の変更等、左記事項に関する注釈を記載。**	
1	健康福祉局	健康部	精神保健課	③個別支援	精神保健福祉相談	保健センターにおいて、精神保健福祉士等によるこころの健康やこころの病気に関する相談を受けています。相談内容に応じて、治療の促進や社会復帰に向けた支援等、関係機関と連携しながら支援を行います。また、精神科医師による定例相談を実施しています（予約制）。	○	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーク等の個別支援を行い、ニーズに応じて機関による相談（定例相談）を行う。 なお、「相談等があったケースへの対応」という業務の性質上、目標値は設けない。	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーク等の個別支援を行い、ニーズに応じて機関による相談（定例相談）を行った。 ・相談実人数：1,735人 ・相談延べ件数：27,239件	○	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーク等の個別支援を行い、ニーズに応じて機関による相談（定例相談）を行う。 なお、「相談等があったケースへの対応」という業務の性質上、目標値は設けない。	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーク等の個別支援を行い、ニーズに応じて機関による相談（定例相談）を行った。 ・相談実人数：1,735人 ・相談延べ件数：26,254件	○	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーク等の個別支援を行い、ニーズに応じて機関による相談（定例相談）を行う。 なお、「相談等があったケースへの対応」という業務の性質上、目標値は設けない。	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーク等の個別支援を行い、ニーズに応じて機関による相談（定例相談）を行った。 ・相談実人数：1,730人 ・相談延べ件数：28,016件	○	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーク等の個別支援を行い、ニーズに応じて機関による相談（定例相談）を行う。 なお、「相談等があったケースへの対応」という業務の性質上、目標値は設けない。		
2	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	③個別支援	薬物依存症個別相談事業	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して個別に必要な相談支援、助言や情報提供を行います。	◎	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して必要な相談支援、助言や情報提供を行う。 引き続き司法機関との連携を深めつつ、地域の支援機関との連携を強化する。 目標値：延べ支援回数550回	本人・家族を中心に回復に必要な助言、情報提供を行い支援を行った。今年度は司法関係機関との連携を継続的に行った。 ・相談利用延人数：312人	○	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して必要な相談支援、助言や情報提供を行う。 引き続き司法機関との連携を深めつつ、地域の支援機関との連携を強化する。 目標値：延べ支援回数300人	本人・家族を中心に回復に必要な助言、情報提供を行い支援を行った。今年度は司法関係機関との連携を継続的に行った。 ・相談利用延人数：263人	○	継続実施。大阪保護観察所や大阪刑務所との連携を積極的に行う。	継続実施。大阪保護観察所や大阪刑務所との連携を積極的に行った。 ・相談利用延人数：297人	◎	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して必要な相談支援、助言や情報提供を行う。 引き続き司法機関との連携を深めつつ、地域の支援機関との連携を強化する。 目標値：延べ支援回数270人		
3	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	③個別支援	薬物依存症回復プログラム事業	薬物依存症者本人を対象に、集団で回復プログラムを行います。概ね月2回程度の実施を予定しています。	◎	依存症者本人を対象に、集団で回復プログラムを行う。前年度と同等の概ね月2回程度実施する。 目標値：実施回数24回	薬物依存症者本人を対象に、回復プログラムを実施した。 ・回復プログラム実施回数：21回	○	薬物依存症者本人を対象に、回復プログラムを２回/月実施する。 目標値：実施回数24回	薬物依存症者本人を対象に、回復プログラムを実施した。 ・回復プログラム実施回数：21回	○	継続実施。	薬物依存症者本人を対象に、回復プログラムを実施した。 ・回復プログラム実施回数：25回	○	薬物依存症者本人を対象に、回復プログラムを2回/月実施する。 目標値：実施回数24回		
4	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	③個別支援	薬物依存症家族教室事業	薬物依存症者の家族を対象に、医療講座や心理教育プログラム、交流機会の提供を実施しています。前年度と同等の合同家族教室を年8回程度実施する。 目標値：実施回数8回（うち合同家族教室4回）	◎	薬物依存症者の家族を対象にした、医療講座・心理教育プログラム・家族同士の交流会を実施した。 ・実施回数：8回（うち、合同家族教室：4回）	薬物依存症者の家族を対象にした、医療講座・心理教育プログラム・家族同士の交流会を実施した。 ・実施回数：12回	◎	薬物依存症者の家族を対象にした、医療講座・心理教育プログラム・家族同士の交流会を実施した。 ・実施回数：8回（うち、合同家族教室：4回）	薬物依存症者の家族を対象にした、医療講座・心理教育プログラム・家族同士の交流会を実施した。 ・実施回数：10回（うち、依存症合同家族教室：6回）	○	継続実施。	薬物依存症者の家族を対象にした、医療講座や交流機会の提供を実施する。依存症合同家族教室を食の年8回程度実施する。 目標値：実施回数8回 依存症合同家族教室4回	○	薬物依存症者の家族を対象に、医療講座や交流機会の提供を実施する。依存症合同家族教室を食の年8回程度実施する。 目標値：実施回数8回 依存症合同家族教室4回		
5	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	③個別支援	薬物依存症医療相談事業	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嗜癖による個別の医療相談を実施します。前年度と同等の月1回程度実施する。 目標値：実施回数12回	◎	薬物依存症者の家族等へ嗜癖による医療相談を実施。 薬物依存症の病理理解のため、薬物依存症の家族を対象とした医療講座を行い、複数の家族が受講した。 ・実施回数：12回	薬物依存症者の家族等へ嗜癖による医療相談を実施。 薬物依存症の病理理解のため、薬物依存症の家族を対象とした医療講座を行い、複数の家族が受講した。 ・実施回数：12回	○	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嗜癖による個別の医療相談及び医療講座を実施する。 目標値：実施回数12回	薬物依存症者の家族等へ嗜癖による医療相談を実施。 薬物依存症の病理理解のため、薬物依存症の家族を対象とした医療講座を行い、複数の家族が受講した。 ・実施回数：12回	○	継続実施。	薬物依存症の本人・家族等へ嗜癖による医療相談を実施した。 ・実施回数：12回	○	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嗜癖による個別の医療相談及び医療講座を実施する。 目標値：実施回数12回		
6	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	③個別支援	ギャンブル等依存症個別相談事業	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して個別に必要な相談支援、助言や情報提供を行います。 目標値：延べ支援回数550回	◎	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、支援者に対して個別に必要な相談支援、助言や情報提供を行う。 目標値：相談利用延人数550人	本人・家族を中心に回復に必要な助言、情報提供を行い相談、支援を行った。 ・相談利用延人：677人	◎	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、支援者に対して必要な相談支援、助言や情報提供を行う。 目標値：相談利用延人数550人	本人・家族を中心に回復に必要な助言、情報提供を行い相談、支援を行った。 ・相談利用延人：952人	◎	継続実施。	ギャンブル等依存症者を対象に回復プログラムを実施した。 ・相談利用延人数：863人	◎	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、支援者に対して必要な相談支援、助言や情報提供を行う。 目標値：相談利用延人数850人		
7	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	③個別支援	ギャンブル等依存症回復プログラム事業	依存症者本人を対象に、集団で回復プログラムを行う。前年度と同等の概ね月2回程度実施する。 目標値：実施回数12回	◎	ギャンブル等依存症者を対象に回復プログラムを実施した。 ・回復プログラム実施回数：11回	ギャンブル等依存症者を対象に回復プログラムを実施した。 ・相談に加え、夜間も実施した。 ・回復プログラム実施回数：13回	○	ギャンブル等依存症者を対象に回復プログラムを２回/月実施する。 目標値：実施回数12回	ギャンブル等依存症者を対象に回復プログラムを実施した。 ・相談に加え、夜間も実施した。 ・回復プログラム実施回数：13回	○	継続実施。昼間、夜間でも月一回ずつ開催予定。	ギャンブル等依存症者を対象に回復プログラムを実施した。 昼間開催に加え、夜間も実施した。 ・回復プログラム実施回数：24回	◎	ギャンブル等依存症者を対象に、回復プログラムを昼間・夜間で各月1回ずつ実施する。 目標値：実施回数18回		
8	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	③個別支援	ギャンブル等依存症家族教室事業	ギャンブル等依存症者の家族を対象に、医療講座や心理教育プログラム、交流機会の提供を実施します。前年度と同等の合同家族教室を食の年8回程度実施する。 目標値：実施回数8回 合同家族教室4回	◎	ギャンブル等依存症者の家族を対象にした、医療講座・借金問題・依存症とは？講座・家族体験談の講座を実施した。 初めて相談来所した家族には、受講勧奨を行った。 ・実施回数：8回（うち、合同家族教室：4回）	ギャンブル等依存症者の家族を対象にした、医療講座・借金問題・依存症とは？講座・家族体験談の講座を実施した。 初めて相談来所した家族には、受講勧奨を行った。 ・実施回数：4回（うち、合同家族教室：4回）	△	ギャンブル等依存症者の家族を対象にした、医療講座・借金問題・依存症とは？講座・家族体験談の講座を実施した。 初めて相談来所した家族には、受講勧奨を行った。 ・実施回数：8回（うち、合同家族教室：4回）	ギャンブル等依存症者の家族を対象にした、医療講座・借金に関する講座・家族体験談の講座を実施した。 初めて相談来所した家族には、受講勧奨を行った。 ・実施回数：10回（うち、依存症合同家族教室：6回）	○	継続実施。	ギャンブル等依存症者の家族を対象にした、医療講座・借金に関する講座・家族体験談の講座を実施する。依存症合同家族教室を食の年8回程度実施する。 目標値：実施回数8回 依存症合同家族教室4回	○	ギャンブル等依存症者の家族を対象に、医療講座や借金講座、交流機会の提供を実施する。依存症合同家族教室を食の年8回程度実施する。 目標値：実施回数8回 依存症合同家族教室4回		
9	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	③個別支援	ギャンブル等依存症医療相談事業	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嗜癖による個別の医療相談を実施します。前年度と同等の月1回程度実施する。 目標値：実施回数12回	◎	ギャンブル等依存症の家族等へ嗜癖による医療相談を実施。地域の支援機関からの相談にも対応した。 ギャンブル等依存症の病理理解のため、ギャンブル等依存症者の本人や家族を対象とした医療講座を行い、複数の本人、家族が受講した。 ・実施回数：12回	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嗜癖による個別の医療相談を実施する。本人及び依存症家族への医療講座を実施する。 目標値：実施回数12回	○	ギャンブル等依存症の家族等へ嗜癖による医療相談を実施。 ギャンブル等依存症の病理理解のため、ギャンブル等依存症者の本人や家族を対象とした医療講座を行い、複数の本人、家族が受講した。 ・実施回数：12回	ギャンブル等依存症の家族等へ嗜癖による医療相談を実施。 ギャンブル等依存症の病理理解のため、ギャンブル等依存症者の本人や家族を対象とした医療講座を行い、複数の本人、家族が受講した。 ・実施回数：12回	○	継続実施。	ギャンブル等依存症の本人・家族等へ嗜癖による医療相談を実施した。 ・実施回数：10回	○	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嗜癖による個別の医療相談を実施する。本人及び依存症家族への医療講座を実施する。 目標値：実施回数10回		
10	健康福祉局	健康部	精神保健課	①予防	ギャンブル等依存問題に関する啓発	ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～5月20日）などにおいて、ギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深めるため啓発活動を実施します（大阪府、大阪市と共同での開催も行っています）。	◎	啓発月間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行う。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行う。	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行った。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国・府・酒類の啓発ポスターの掲示依頼等を行った。	○	啓発月間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行う。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国・府・酒類の啓発ポスターの掲示依頼等を行う。	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示を行った。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行った。	○	啓発月間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行う。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行う。	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行った。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行った。	○	啓発月間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行う。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行う。		
11	健康福祉局	健康部	精神保健課	①予防	アルコール関連問題に関する啓発	アルコール健康障害対策基本法に基づき、アルコール関連問題啓発週間（11月10日～11月16日）などにおいて、国民の間にアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため啓発活動を実施します。	◎	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行う。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行う。	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行った。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行った。	○	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行う。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行う。	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行った。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行った。	○	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行う。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行う。	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行った。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行った。 ・ギャンブルアップ・アスマイルにAIDI「（飲酒習慣スクリーニングテスト）に関するお知らせを配信した。	○	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージにより掲示を行う。また、市のSNSにより掲知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行う。		
12	健康福祉局	健康部	精神保健課	①予防	薬物依存問題に関する啓発	薬物依存症に関する関心と理解を深めるため、ホームページ等での啓発活動を実施します。	◎	市のSNS等による掲知を行う。	市のSNSで啓発を行った。また、環境薬務課と連携し、区民まつりの会場での啓発や薬局に対する掲知を行った。	◎	市のSNSで啓発を行う。また、庁内で連携して市民への掲知を行う。	市のSNSで啓発を行った。また、環境薬務課と連携し、区民まつりの会場での啓発や薬局に対する掲知を行った。	○	市のSNSで啓発を行う。また、庁内で連携して市民への掲知を行う。	市のSNSで啓発を行った。また、環境薬務課と連携し、区民まつりの会場での啓発を実施した。	○	市のSNSで啓発を行う。また、庁内で連携して市民への掲知を行う。		
13	健康福祉局	健康部	精神保健課	②早期介入	医療機関職員向けの専門研修（大阪府・大阪市・堺市　共同）	年に3回研修を実施しており、医療機関の職員に対して依存症支援の資質向上を目的としています。それぞれ、アルコール、薬物、ギャンブルについて講演、体験談、回復プログラムについての内容で実施しています。	◎	大阪府・大阪市と連携し、依存症医療研修を実施する（3回）。	大阪府・大阪市と連携し、依存症医療研修を実施する（3回）。	○	大阪府・大阪市と連携し、依存症医療研修を実施する（3回）。	大阪府・大阪市と連携し、依存症医療研修を3回実施した。	○	大阪府・大阪市と連携し、依存症医療研修を実施する（3回）。	大阪府・大阪市と連携し、依存症医療研修を3回実施した。	○	大阪府・大阪市と連携し、依存症医療研修を実施する（3回）。		
14	健康福祉局	健康部	精神保健課	②早期介入	支援に関する関係機関職員向け研修（大阪府・大阪市・堺市　共同）	年１回研修を実施しており、支援に関する職員への相談対応及び技術を目的としています。研修は講演、体験談の構成となっています。	◎	大阪府・大阪市と連携し、依存症対策研修を実施する（1回）。	大阪府・大阪市と連携し、依存症対策研修を1回実施した。	○	大阪府・大阪市と連携し、依存症対策研修を実施する（1回）。	大阪府・大阪市と連携し、依存症対策研修を1回実施した。	○	大阪府・大阪市と連携し、依存症対策研修を実施する（1回）。	大阪府・大阪市と連携した研修は、令和6年度で終了。令和7年度以降は、国研修への参加及び地域連携事業の体制の中で、堺市域の支援者への研修を実施する。（1回）	○	国研修への参加及び地域連携事業の体制の中で、堺市域の支援者への研修を実施する。（1回）		
15	健康福祉局	健康部	精神保健課	⑤自殺予防	自殺対策事業	毎年「相談機関一覧」を作成し、依存症を含めた各種相談窓口の周知を図っています。また、かかりつけ医等への健康対応力及び研修や職域連携事業等を通じて、依存症の正しい知識や対応についての啓発を実施しています。	◎	当課が所管するすべての自殺対策啓発の場面において、自殺と依存症との関連性等に関する内容を取り込むよう努力を行う。 なお、随時対応を含めた全場面での実施となるため、数値としての目標は設けない。	自殺に関する啓発週間・月間において、自殺との関連性を含めた啓発を行った。また、かかりつけ医等への健康対応力向上研修や職域連携事業等において、講義内容に依存症についても取り入れた内容で実施した。	○	当課が所管するすべての自殺対策啓発の場面において、自殺と依存症との関連性等に関する内容を取り込むよう努力を行う。 なお、随時対応を含めた全場面での実施となるため、数値としての目標は設けない。	自殺に関する啓発週間・月間において、自殺との関連性を含めた啓発を行った。また、かかりつけ医等への健康対応力向上研修や職域連携事業等において、講義内容に依存症についても取り入れた内容で実施した。	○	当課が所管するすべての自殺対策啓発の場面において、自殺と依存症との関連性等に関する内容を取り込むよう努力を行う。 なお、随時対応を含めた全場面での実施となるため、数値としての目標は設けない。	自殺に関する啓発週間・月間において、自殺との関連性を含めた啓発を行った。また、職域連携事業等において、講義内容に依存症についても取り入れた内容で実施した。	○	当課が所管するすべての自殺対策啓発の場面において、自殺と依存症との関連性等に関する内容を取り込むよう努力を行う。 なお、随時対応を含めた全場面での実施となるため、数値としての目標は設けない。		
16	こども青少年局	こども相談所	家庭支援課	④くらし	こども相談所	18歳未満の児童に関するさまざまな問題（養護・非行・虐待・障害・健全育成等）について、相談、調査、判定、指導、措置等を行います。また、児童の状況に合わせて各関連機関と連携し、支援体制の充実を図るとともに取り組みを強化しています。	◎	依存症の方を家族にもつ児童や、薬物乱用の経過のある児童の健全育成のため、相談、調査、判定、指導、措置等を実施する。	昨年度に引き続き、依存症の方を家族にもつ児童や、薬物乱用の経過のある児童の健全育成のため、相談、調査、判定、指導、措置等を実施した。	○	継続実施。	継続実施。	○	継続実施。	依存症の方を家族にもつ児童や、薬物乱用の経過のある児童の健全育成のため、相談、調査、判定、指導、措置等を実施する。	○	18歳未満の児童に関するさまざまな問題（養護・非行・虐待・障害・健全育成等）について、相談、調査、判定、指導、措置等を行う。また、児童の状況に合わせて関連機関と連携し、支援体制の充実を図るとともに取り組みを強化・継続していく。		
17	産業振興局	産業戦略部	雇用推進課	④くらし	労働相談	専門の相談員が勤労者や事業主が抱える雇用・労働問題に対し、労働に関する法令や制度などの情報を提供しながら適切な助言を行い、雇用・労働問題の解決を支援します。雇用推進課、啓発会議や各区役所及びやスクエア感で労働相談を行っています。	◎	・以下のとおり労働相談を実施する。 ○本庁高層部7階（雇用推進課）　月曜～金曜　午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア感　月曜～金曜　午前10時30分～午後5時　※予約制 ○各区役所（啓発を除く）　毎月２回　午後0時45分～午後3時45分　※予約制 ・目標値 相談者の反応　「参考になった」割合　100%	・以下のとおり労働相談を実施した。 ○本庁高層部7階（雇用推進課） ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア感 ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時　※予約制 ○各区役所（啓発を除く）　毎月２回　午後0時45分～午後3時45分　※予約制 ・実績 相談者の反応　「参考になった」割合　100%	◎	・以下のとおり労働相談を実施する。 ○本庁高層部7階（雇用推進課） ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア感 ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時　※予約制 ○各区役所（啓発を除く）　毎月２回　午後0時45分～午後3時45分　※予約制 ・目標値 相談者の反応　「参考になった」割合　100%	・以下のとおり労働相談を実施した。 ○本庁高層部7階（雇用推進課） ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア感 ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時　※予約制 ○各区役所（啓発を除く）　毎月２回　午後0時45分～午後3時45分　※予約制 ・実績 相談者の反応　「参考になった」割合　100%	○	・以下のとおり労働相談を実施する。 ○本庁高層部7階（雇用推進課） ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア感 ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時　※予約制 ○各区役所（啓発を除く）　毎月２回　午後0時45分～午後3時45分　※予約制 ・目標値 相談者の反応　「参考になった」割合　100%	・以下のとおり労働相談を実施した。 ○本庁高層部7階（雇用推進課） ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア感 ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時　※予約制 ○各区役所（啓発を除く）　毎月２回　午後0時45分～午後3時45分　※予約制 ・実績 相談者の反応　「参考になった」割合　100%	○	・以下のとおり労働相談を実施する。 ○本庁高層部7階（雇用推進課） ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア感 ・月曜～金曜　午前10時30分～午後5時　※予約制 ○各区役所（啓発を除く）　毎月２回　午後0時45分～午後3時45分　※予約制 ・目標値 相談者の反応　「参考になった」割合　100%		
18	教育委員会事務局	教育センター	企画相談課	④くらし	教育相談事業	子どもの学校生活や家庭教育など、教育に関する悩みについて、面接や24時間電話による教育相談を実施しています。 義務教育関係教育文化センター（ソフィア教育相談）と人権みあいセンター（ふれあい教育相談）の2ヵ所で実施しています。	◎	子ども・保護者・教職員を対象に、不登校・いじめ・虐待・非行・集団不適応・発達障害・依存等の教育上の課題について、面接や24時間電話による教育相談を実施。 義務教育関係教育文化センター（ソフィア教育相談）と人権みあいセンター（ふれあい教育相談）の2ヵ所で実施。	・面接相談延人数：6,264人 ・電話相談総件数：1,844件	◎	子どもの学校生活や家庭教育など、教育に関する悩みについて、面接や24時間電話による教育相談を実施しています。 義務教育関係教育文化センター（ソフィア教育相談）と人権みあいセンター（ふれあい教育相談）の2ヵ所で実施しています。	・面接相談延人数：6,155人 ・電話相談総件数：1,591件	◎	こどもの学校生活や家庭教育など教育に関する悩みについて、面接や24時間電話による教育相談を実施。 義務教育関係教育文化センター（ソフィア教育相談）と人権みあいセンター（ふれあい教育相談）の2ヵ所で実施。	・面接相談延人数：5,599人 ・電話相談総件数：1,356件	◎	こどもの学校生活や家庭教育など教育に関する悩みについて、面接や24時間電話による教育相談を実施。 義務教育関係教育文化センター（ソフィア教育相談）と人権みあいセンター（ふれあい教育相談）の2ヵ所で実施。		
19	教育委員会事務局	学校教育部	学校保健体育課	①予防	薬物乱用防止教室	各学校へ薬物乱用防止教室の実施を推進しています。	○	市立小学校・中学校・高等学校において、薬物乱用防止教室を年1回以上開催する。	薬物乱用防止教室実施校数 ・小学校　92／92校 ・中学校　42／43校 ・高等学校　1／1校	○	市立小学校・中学校・高等学校において、薬物乱用防止教室を年1回以上開催する。	薬物乱用防止教室実施校数 ・小学校　83／92校　開催率90. 2% ・中学校　39／43校　開催率90. 7% ・高等学校　1／1校	○	市立小学校・中学校・高等学校において、薬物乱用防止教室を年1回以上開催する。	薬物乱用防止教室実施校数 小学校　85／92校　開催率92. 4% 中学校　41／43校　開催率95. 3% 高等学校　1／1校	○	市立小学校・中学校・高等学校において、薬物乱用防止教室を年1回以上開催する。		
20	教育委員会事務局	学校教育部	学校保健体育課	①予防	薬物乱用防止の啓発	市立小・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施しています。	○	市立小・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施した。	市立小・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施した。	○	市立小・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施する。	市立小・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施した。	○	市立小・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施した。	市立小・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施した。	○	市立小・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施する。		
21	健康福祉局	健康部保健所	保健医療薬務課（環境薬務課）	①予防	薬事・毒物劇物関係許認可及び監視指導事業	大麻・覚醒剤・危険ドラッグ等薬物の危険性を周知し、その乱用を防止するため、青少年等を対象に啓発活動を行っています。	◎	・区民まつり等でのパネル・映像等を使用したクイズによる啓発 ・「ダメ、ゼッタイ。」普及運動にかから仮装キャンペーンの実施 ・市内学校への啓発DVDやパネルの貸し出し・啓発用手の提供 ・広報誌やHP、SNSを活用した情報発信 ・本庁高層部ロビーでのパネル展示（R5.6.23～7.6）	・区民まつりでのパネル・映像等を使用したクイズによる啓発 「ダメ、ゼッタイ。」普及運動にかから仮装キャンペーンの実施 ・本庁市内のパネル展開看板や標識義務付。 ・関係団体・企業に対するポスター掲出依頼 ・市内学校への啓発DVDやパネルの貸し出し・啓発用手の提供 ・ホームページ、広報誌から、SNSを用いた情報発信 ・市内学校への啓発DVDやパネルの貸し出し・啓発用手の提供	○	・区民まつりでのパネル・映像等を使用したクイズによる啓発 「ダメ、ゼッタイ。」普及運動にかから仮装キャンペーンの実施 ・本庁市内のパネル展開看板や標識義務付。 ・関係団体・企業に対するポスター掲出依頼 ・ホームページ、広報誌から、SNSを用いた情報発信 ・市内学校への啓発DVDやパネルの貸し出し・啓発用手の提供	・区民まつりでのパネル・映像等を使用したクイズによる啓発 「ダメ、ゼッタイ。」普及運動にかから仮装キャンペーンの実施 ・本庁市内のパネル展開看板や標識義務付。 ・関係団体・企業に対するポスター掲出依頼 ・ホームページ、広報誌から、SNSを用いた情報発信 ・市内学校への啓発DVDやパネルの貸し出し・啓発用手の提供	○	・区民まつりでのパネル・映像等を使用したクイズによる啓発 「ダメ、ゼッタイ。」普及運動にかから仮装キャンペーンの実施 ・本庁市内のパネル展開看板や標識義務付。 ・関係団体・企業に対するポスター掲出依頼 ・ホームページ、広報誌から、SNSを用いた情報発信 ・市内学校への啓発DVDやパネルの貸し出し・啓発用手の提供	・区民まつりでのパネル・映像等を使用したクイズによる啓発 「ダメ、ゼッタイ。」普及運動にかから仮装キャンペーンの実施 ・本庁市内のパネル展開看板や標識義務付。 ・関係団体・企業に対するポスター掲出依頼 ・ホームページ、広報誌から、SNSを用いた情報発信 ・市内学校への啓発DVDやパネルの貸し出し・啓発用手の提供	○	・区民まつりでのクイズによる啓発から、パネルや薬物標本の展示による啓発に変更予定 ・啓発用手の紙媒体の提供終了予定（引き続き、電子媒体は呼びかけのダウンロードの活用を行う）	クイズの啓発資材や啓発用手を積極的に活用する予定がゼロのため、在庫や寄付等でやりくりしていただく。その在庫が無くなるため。
22	健康福祉局	生活福祉部	地域共生推進課	④くらし	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、生活困窮者からの相談を受け、①生活困窮者の抱える問題を把握・分析（アセスメント）のエニーズを把握し、②ニーズに応じた支援計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定し、③自立支援計画に基づく各種支援を関係機関との連絡調整等により、包括的に行うことを目的としています。	－	生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあった自立支援計画を策定し、必要なサービスの提供につなげていく。 相談に応じる中で生活困窮者が抱える問題や状況を把握し、その家族が依存症者であった場合は関連機関等と連携する。	経済的要因等により生活が困窮すると精神的に不安を抱えることが多くなるため、各関係機関と連携を密にすることで生活困窮者を早期に発見するとともに、きめ細かな相談支援・就労支援を行った。 ・新規相談総件数：1,799件 ・支援実施延べ回数：11,748回（依存症関連の件数については不明）	－	生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあった

23	健康福祉局	障害福祉部	障害施策推進課	④くらし	障害者基幹相談支援センター事業	障害があるゆえの家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活をおくることができるように関係機関と連携しながら支援する機関です。なお、区域を担当する区障害者基幹相談支援センターと、市全域（広域）を担当する総合相談情報センターがあります。	○	各区役所内に設置する障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方の相談支援に関して十分な経験と知識のある専門職等を配置し、総合相談情報センター等と連携しながら、日常生活等に関する相談支援等の業務を実施する。 相談人数（延べ）13,600人	各区役所内に設置する障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方の相談支援に関して十分な経験と知識のある専門職等を配置し、総合相談情報センター等と連携しながら、日常生活等に関する相談支援等の業務を実施する。 相談人数（延べ）14,864人	◎	各区役所内に設置する障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方の相談支援に関して十分な経験と知識のある専門職等を配置し、総合相談情報センター等と連携しながら、日常生活等に関する相談支援等の業務を実施する。 相談人数（延べ）13,800人 目標値：相談人数（延べ）13,800人	各区役所内に設置する障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方の相談支援に関して十分な経験と知識のある専門職等を配置し、総合相談情報センター等と連携しながら、日常生活等に関する相談支援等の業務を実施する。 相談人数（延べ）15,187人	◎	各区役所内に設置する障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方の相談支援に関して十分な経験と知識のある専門職等を配置し、総合相談情報センター等と連携しながら、日常生活等に関する相談支援等の業務を実施する。 相談人数（延べ）14,000人 目標値：相談人数（延べ）14,837人	各区役所内に設置する障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方の相談支援に関して十分な経験と知識のある専門職等を配置し、総合相談情報センター等と連携しながら、日常生活等に関する相談支援等の業務を実施する。 目標値：相談人数（延べ）14,200人	◎	各区役所内に設置する障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方の相談支援に関して十分な経験と知識のある専門職等を配置し、総合相談情報センター等と連携しながら、日常生活等に関する相談支援等の業務を実施する。 目標値：相談人数（延べ）14,200人		
24	財政局	財政部	資金課	④くらし	宝くじ	「当せん金付証票法」により都道府県と政令市が宝くじを発売できると定められています。宝くじの売上金額のうち、当せん金などを除いた４割程度が収益金として発売元の自治体に収められます。本市では、宝くじの収益金を、認定こども園の整備や子ども医療費助成などに活用しています。	◎	事業概要のとおり	事業概要のとおり	◎	事業概要のとおり	事業概要のとおり	◎	事業概要のとおり	事業概要のとおり	◎	事業概要のとおり		
25	財政局	財政部	資金課	④くらし	大阪府都市ボートレース企業団	大阪府都市ボートレース企業団は本市を含む府下16市により構成されており、ボートレース住之江で市ボートレース事業を施行しています。売上金額の一部が利益配分金として16構成市に配分されています。	◎	・ボートレース住之江内で啓発ポスターの掲示 ・ボートレース住之江内で啓発チラシを配布 ・依存症の相談先としてボートレス住之江IPエルにパンフレットを表示 ・依存症に悩む本人及び家族からの申請により、入場規制を実施	・ボートレース住之江内で啓発ポスターの掲示 ・ボートレース住之江内で啓発チラシを配布 ・依存症の相談先としてボートレス住之江IPエルにパンフレットを表示 ・依存症に悩む本人及び家族からの申請により、入場規制を実施	◎	・ボートレース住之江内で啓発ポスターの掲示 ・ボートレース住之江内で啓発チラシを配布 ・依存症の相談先としてボートレス住之江IPエルにパンフレットを表示 ・依存症に悩む本人及び家族からの申請により、入場規制を実施	・ボートレース住之江内で啓発ポスターの掲示 ・ボートレース住之江内で啓発チラシを配布 ・依存症の相談先としてボートレス住之江IPエルにパンフレットを表示 ・依存症に悩む本人及び家族からの申請により、入場規制を実施	◎	・ボートレース住之江内で啓発ポスターの掲示 ・ボートレース住之江内で啓発チラシを配布 ・依存症の相談先としてボートレス住之江IPエルにパンフレットを表示 ・依存症に悩む本人及び家族からの申請により、入場規制を実施	・ボートレース住之江内で啓発ポスターの掲示 ・ボートレース住之江内で啓発チラシを配布 ・依存症の相談先としてボートレス住之江IPエルにパンフレットを表示 ・依存症に悩む本人及び家族からの申請により、入場規制を実施	◎	・ボートレース住之江内で啓発ポスターの掲示 ・ボートレース住之江内で啓発チラシを配布 ・依存症の相談先としてボートレス住之江IPエルにパンフレットを表示 ・依存症に悩む本人及び家族からの申請により、入場規制を実施		
26	健康福祉局	健康部	健康推進課	①予防	アルコール健康障害に関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、生活習慣病のリスクを高める飲酒などアルコールの飲み方やアルコール依存症などの病気に関することなど、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、特定保健指導には、お酒に関する健康相談や情報提供を実施しています。	◎	市民のうち、特に高齢者や働く世代に対し、機会をとらえた情報提供を行う。	９月の健康増進普及月間時には市役所や商業施設にて健康チェックイベントを実施し、その際にアルコールや喫煙に関するリーフレット、また相談窓口掲載のカードを配布した。 また３月の女性の健康週間のパネル展示の際にも同様、リーフレットの配布等をおこなった。	◎	市民のうち、特に高齢者や働く世代に対し、機会をとらえた情報提供を行う。	７月の健康増進普及月間時には市役所や商業施設にて健康チェックイベントを実施し、その際にアルコールや喫煙に関するリーフレット、また相談窓口掲載のカードを配布した。また７月の女性の健康週間のパネル展示に合わせて配架した。 健康経営セミナー時にも同様にリーフレットやチラシを配架し、働く世代への啓発媒体としてセミナー参加者に展示した。 健康増進手帳にもアルコールに関するページを設け、昨年度	◎	市民のうち、特に高齢者や働く世代に対し、健康チェックイベント等の機会をとらえた情報提供を行う。		
27	こども青少年局	こども青少年育成部	こども育成課	①予防	アルコール健康障害に関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、生活習慣病のリスクを高める飲酒などアルコールの飲み方やアルコール依存症などの病気に関することなど、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、特定保健指導には、お酒に関する健康相談や情報提供を実施しています。	○	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実施。	妊娠届出時に妊婦またはその家族と面談し、必要な対象者には、妊娠中の飲酒が胎児に与える影響を説明、保健指導を実施した。	○	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実施。	妊娠届出時に妊婦またはその家族と面談し、必要な対象者には、妊娠中の飲酒が胎児に与える影響を説明、保健指導を実施した。	○	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実施。	妊娠届出時に妊婦またはその家族と面談し、必要な対象者には、妊娠中の飲酒が胎児に与える影響を説明、保健指導を実施した。	○	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実施。	継続実施予定。	
28	健康福祉局	健康部	健康推進課	①予防	たばこに関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、防煙・禁煙・健康被害など、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、禁煙を希望する市民には、様々な場面をとらえて、禁煙相談を実施します。	○	妊娠届出時や乳幼児健診時など、喫煙者に対し、禁煙に関する相談を実施する。	妊娠届出時や乳幼児健診時などの問診票に「喫煙していない」と記載があれば喫煙のリスク等を説明し、禁煙するように指導した。	◎	妊娠届出時や乳幼児健診時など、喫煙者に対し、禁煙に関する相談を実施する。	妊娠届出時や乳幼児健診時等、問診票で当てはまる対象者や家族に喫煙者がいると判明した方には禁煙指導を実施した。はいかつ講演では20回に加え、たばこの害に関しても医師による講義いただいていた。 就労者歯科検診時では、検診後に喫煙者に関して個別の禁煙指導を行った。	◎	妊娠届出時や乳幼児健診時など、喫煙者に対し、禁煙に関する相談を実施する。働く世代にもアプローチし、個別禁煙指導等の禁煙に関して関係職員を行う。 禁煙指導に携わる保健センターや関係課の職員が参加できる支援者向けの研修を実施する。		
29	こども青少年局	こども青少年育成部	こども育成課	①予防	たばこに関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、防煙・禁煙・健康被害など、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、禁煙を希望する市民には、様々な場面をとらえて、禁煙相談を実施します。	○	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実施。	妊娠届出時に妊婦またはその家族と面談し、喫煙に関する保健指導を実施した。 学校に対し、全後10年を対象に禁煙に関する健康教育を実施、禁煙啓発を行った。	○	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実施。	妊娠届出時に妊婦またはその家族と面談し、喫煙に関する保健指導を実施した。学校に対し、生徒126名を対象に禁煙に関する健康教育を実施、禁煙啓発を行った。	○	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実施。	妊娠届出時に妊婦またはその家族と面談し、必要な対象者には、妊娠中のたばこが胎児に与える影響を説明、保健指導を実施した。 乳幼児健診時、保護者の喫煙状況について確認し、必要な対象者には保健指導を実施した。	○	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実施。	継続実施予定。	
30	健康福祉局	健康部	健康推進課	①予防	禁煙啓発イベント	区役所や各種検診時、商業施設などで情報提供を行います。	○	市役所庁舎1階でのパネル展示横の機会をとらえた啓発を行う。	６月の禁煙週間時には市役所や各保健センターにてパネル展の実施した。また禁煙応援チャレンジブックの配架をした。	◎	市役所庁舎1階でのパネル展示等の機会をとらえた啓発を行う。	６月の禁煙週間時には市役所や各保健センターにてパネル展を実施した。また禁煙応援チャレンジブックを改訂した。	◎	市役所庁舎1階でのパネル展示等の機会をとらえた啓発を行う。 また禁煙応援チャレンジブックを改訂した。 東区区の集工会議所では検診に合わせ、肺年齢測定をし、結果に応じて喫煙者には禁煙指導を行った。	６月の禁煙週間時や世界COPDデーに合わせ、市役所や各保健センターにてパネル展を実施した。 また禁煙応援チャレンジブックを改訂した。 また禁煙応援チャレンジブックを活用いただけるように周知啓発をする。	◎	市役所庁舎や保健センターなどでのパネル展示等の機会をとらえた啓発を行う。 また禁煙応援チャレンジブックを活用いただけるように周知啓発をする。		
31	健康福祉局	健康部	精神保健課	③回復支援	依存症地域連携事業	堺市内の関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するため、支援者同士の顔の見える関係づくりを目的として、「堺市城版DACミニフォーラム」を開催する。 ※DACとは「関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するネットワーク。	◎	堺市内の依存症支援に関わる支援機関、団体職員、医療機関、自助グループメンバーなどを対象に堺市城版DACミニフォーラムを1回開催した。	堺市内の依存症支援に関わる支援機関、団体職員、医療機関、自助グループメンバーなどを対象に堺市城版DACミニフォーラムを1回開催した。 ※DACとは「関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するネットワーク。	○	堺市内の依存症支援に関わる支援機関、団体職員、医療機関、自助グループメンバーなどを対象に堺市城版DACミニフォーラムを1回開催した。	堺市内の依存症支援に関わる支援機関、団体職員、医療機関、自助グループメンバーなどを対象に堺市城版DACミニフォーラムを1回開催した。（40名参加） 大阪府主催・堺市協力のもと、依存症支援に関わる支援者を対象に事例検討会を1回実施した。（30名参加）※再掲	○	堺市内の依存症支援に関わる支援機関、団体職員、医療機関、自助グループメンバーなどを対象に堺市城版DACミニフォーラム」及び「依存症研修」を開催する。		
32	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	③回復支援	薬物依存症からの回復支援のための連携事業（大阪刑務所との連携）	大阪刑務所から満期出所する方で、堺市に帰来する方に対し、円滑な地域連携を行うため出所後支援の説明を実施する予定です。 大阪刑務所内回復プログラムへの参加、刑務官向け薬物依存症勉強研修実施を予定。	—	—	—	—	大阪刑務所の担当者に、年度当初に情報提供を行い該当者に接種的な働きかけてもらう。該当者に対し出所後支援の説明及び出所後の相談を行う。 目標値：刑務所内回復プログラム参加1回 目標値：刑務官向け薬物依存症勉強研修	大阪刑務所担当者と連携を図り、受刑者向け回復プログラムを実施した。 大阪刑務所訪問見学1回 受刑者向け回復プログラム2回実施	○	継続実施。	大阪刑務所担当者と連携を図り、受刑者向け回復プログラムを実施した。 大阪刑務所訪問見学1回 受刑者向け回復プログラム2回実施	○	大阪刑務所の担当者に、年度当初に情報提供を行い該当者に接種的な働きかけてもらう。該当者に対し出所後支援の説明及び出所後の相談を行う。 目標値：刑務所内回復プログラム参加3回		
33	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	③回復支援	薬物依存症からの回復支援のための連携事業（大阪保護観察所受支部との連携）	保護観察所で行われる回復プログラムに講師として出務。 保護司会で、薬物依存症に関する研修の講師として出務し、依存症支援について情報を伝える。	—	—	—	—	目標値：保護観察所での回復プログラムの講師6回 目標値：保護司会向け研修の講師1回	大阪保護観察所担当者と連携を図り、保護観察所での回復プログラムに参加した。 大阪保護観察所回復プログラム7回実施	○	継続実施。	大阪保護観察所担当者と連携を図り、保護観察所での回復プログラムに参加した。 大阪保護観察所回復プログラム7回実施	○	目標値：保護観察所での回復プログラム参加6回		
34	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	②早期介入	依存症現場促進のための関係機関講師派遣事業	依存症に関する正しい現解の普及啓発を進めるとともに、早期発見・早期介入に向けた実践的な対応力の向上を目的に専門講師を派遣します。	○	関係機関から講師派遣の要望があった際には適切に対応し、職員を講師として派遣できる体制を整えることを目標とする。	こども・若者関連機関　1回 司法関連機関　1回	◎	関係機関から講師派遣の要望があった際には適切に対応し、職員を講師として派遣できる体制を整えることを目標とする。	生活援護課　2回 自助団体　1回 司法関連機関　1回 教育関連機関　1回 医療関連機関　1回 教育、司法関連機関　合同　1回	◎	関係機関から講師派遣の要望があった際には適切に対応し、職員を講師として派遣できる体制を整えることを目標とする。	生活援護課　3回 自助団体　1回 司法関連機関　2回（動画研修含む） 教育関連機関　3回 保健福祉関連機関　1回	—	関係機関から講師派遣の要望があった際には適切に対応し、職員を講師として派遣できる体制を整えることを目標とする。		
35	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	③回復支援	精神保健福祉従事者向け依存症支援研修事業	地域における依存症支援の質向上、治療や相談につながりやすい環境の整備、連携体制の構築、回復支援の促進などを目的に研修を実施します。	○	依存症対策研修を実施する（3回）	依存症全般に関する研修　2回 アルコール関連問題に関する研修　1回	○	依存症対策研修を実施する（4回）	依存症全般に関する研修　1回 アルコール関連問題に関する研修　1回 ギャンブル等依存問題に関する研修　1回 ゲーム依存問題に関する研修　1回	○	依存症対策研修を実施する（4回）	依存症全般に関する研修　2回 ギャンブル等依存問題に関する研修　1回 薬物依存問題に関する研修　1回	—	依存症対策研修を実施する（4回）		